

鳥羽市財務書類

(令和 5 年度決算)

令和 7 年 3 月

三重県鳥羽市

目 次

1	はじめに	1
2	作成に関する基本的事項	1
3	作成基準日	1
4	財務書類の種類	2
5	対象となる会計の範囲	3
6	一般会計等の財務4表	
	・ 一般会計等貸借対照表	4
	・ 一般会計等行政コスト計算書	5
	・ 一般会計等純資産変動計算書	6
	・ 一般会計等資金収支計算書	6
7	財務4表から見える各指標	
	・ 住民一人当たり資産額	7
	・ 歳入額対資産比率	8
	・ 有形固定資産減価償却率	9
	・ 純資産比率	10
	・ 社会資本等形成の世代間負担比率	11
	・ 住民一人当たり負債額	12
	・ 基礎的財政収支	13
	・ 債務償還可能年数	14
	・ 住民一人当たり行政コスト	15
	・ 行政コスト対税収等比率	16
	・ 受益者負担比率	17

1. はじめに

地方公共団体における予算や決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。一方、財政の透明性を高め、説明責任をより適正に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（資産や負債といったストック情報や減価償却費などの見えにくいコスト）を説明するため、従来の会計制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類の整備が進められてきました。

しかし、財務書類の作成方法は「総務省方式改訂モデル」、「基準モデル」など複数の方式が存在するため、地方公共団体間の比較や複式簿記の導入が進まない、固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

このため、総務省から、平成 27 年 1 月に固定資産台帳整備と複式簿記の導入に係る「統一的な基準による地方会計マニュアル」が示され、全ての地方公共団体が平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間でこの基準による財務書類の作成、公表が要請されました。

鳥羽市においては、平成 18 年に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、「総務省方式改定モデル」（決算統計データを活用）により、平成 20 年度決算から貸借対照表や行政コスト計算書といった財務書類 4 表を作成し、公表してきましたが、平成 28 年度決算からは、「統一的な基準による地方会計マニュアル」に基づく財務書類を作成、公表するものです。

作成した財務書類について、指標を利用し、近隣団体や類似団体と比較するなどして本市の特性などをわかりやすく伝えるため、今後も工夫、改善に努めて参ります。

2. 作成に関する基本的事項

作成範囲は、総務省の示した「統一的な基準による地方会計マニュアル」により作成しています。

3. 作成基準日

作成基準日は、令和 6 年 3 月 31 日（令和 5 年度末）です。

※ 令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとみなして処理しています。

4. 財務書類の種類

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つからなります

(1) 貸借対照表【BS: Balance Sheet】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したものです。

会計年度末現在において、市の財政状態を一目で分かるようにしたものです。

(2) 行政コスト計算書【PL: Profit and Loss statement】

一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したものです。

1年間の行政サービスがどのような形で、どれだけ行われたかを費用と収益で表すフローの計算書です。民間企業における損益計算書にあたります。

(3) 純資産変動計算書【NW: Net Worth statement】

一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したものです。

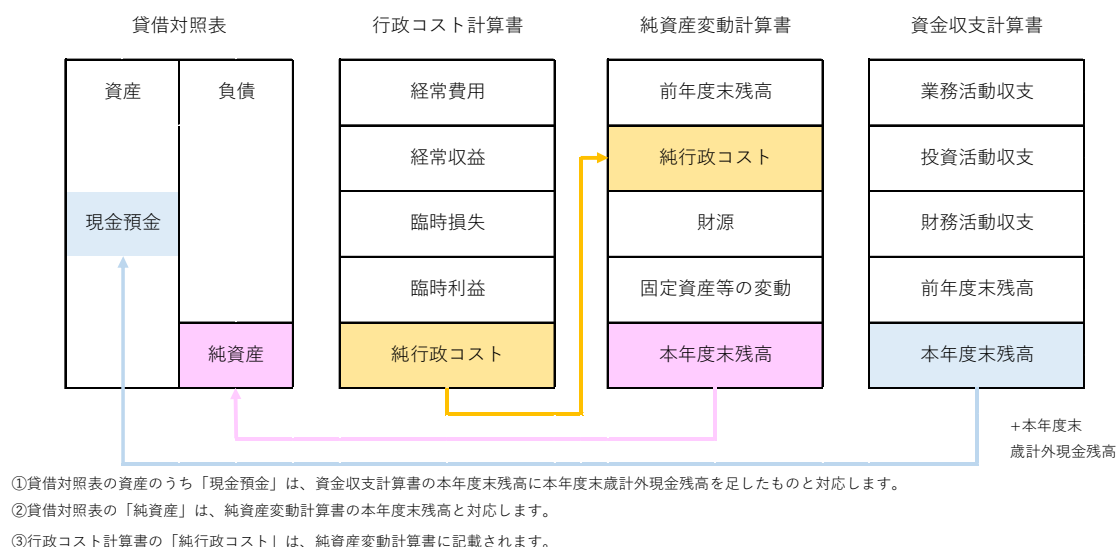
貸借対照表に計上されている資産から負債を差し引いた純資産が、1年間でどのように増減したかを表すフローの計算書です。

(4) 資金収支計算書【CF: Cash Flow statement】

一会計期間中の現金の受け払いを3つの区分で表示したものです。

現金の出入りがどのようなになっているかを示すものです。どのような活動に資金を必要としているかを表します。

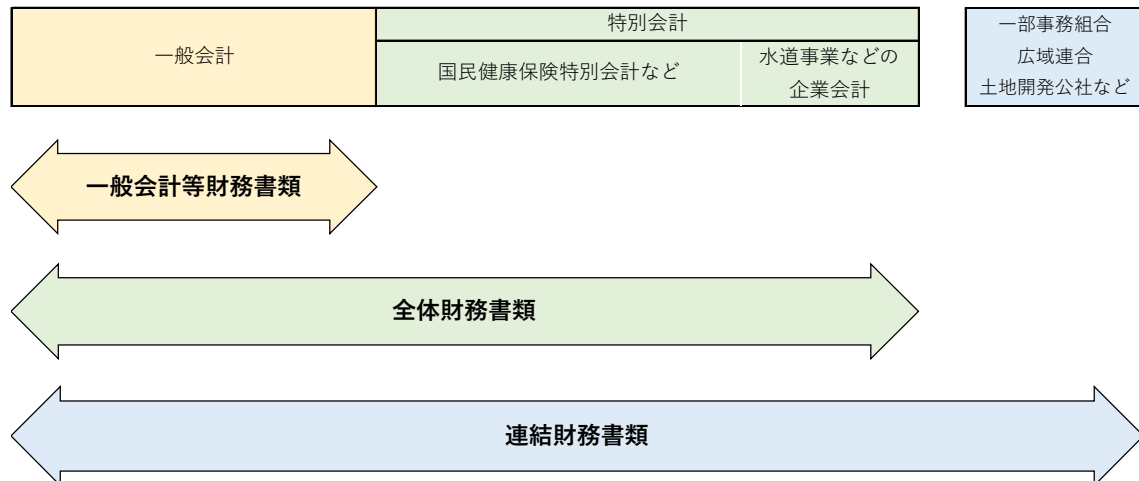
財務書類4表の構成と相互関係



5. 対象となる会計の範囲

鳥羽市の財務書類は、一般会計の「一般会計等財務書類」、一般会計に特別会計と企業会計を合算した「全体財務書類」、一部事務組合などを合算した「連結財務書類」を作成しています。

財務書類の対象となる会計（団体）



鳥羽市の財務書類の範囲

区分	対象会計及び団体
一般会計等財務書類	一般会計
全体財務書類	国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 定期航路事業特別会計 特定環境保全公共下水道事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 水道事業企業会計
連結財務書類	鳥羽志勢広域連合 志摩広域行政組合 三重県市町総合事務組合 三重県地方税管理回収機構 三重県後期高齢者医療広域連合 （一社）鳥羽市開発公社

6. 一般会計等の財務4表

鳥羽市の主たる会計の令和5年度決算の財務書類（一般会計等財務書類）の概要について説明します。

（表示単位以下を四捨五入しているため合計金額が一致しないことがあります。）

一般会計等貸借対照表【BS】

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
固定資産	33,985,592	固定負債	11,093,166
有形固定資産	31,526,266	地方債	9,301,244
事業用資産	20,810,645	退職手当引当金	1,791,922
インフラ資産	10,297,901	その他	0
物品	2,093,551	流動負債	1,601,738
無形固定資産	120	1年以内償還予定地方債	1,343,949
投資その他の資産	2,459,206	賞与等引当金	162,732
投資及び出資金	124,990	預り金	95,057
長期延滞債権	167,602	その他	0
基金	2,186,301	負債合計	12,694,904
徴収不能引当金	△19,687	純資産の部	
流動資産	2,609,809	固定資産等形成分	35,972,281
現金預金	565,638	余剰分（不足分）	△12,071,784
未収金	57,486	純資産合計	23,900,497
短期貸付金	16,204		
基金	1,970,485		
徴収不能引当金	△4		
資産合計	36,595,401	負債及び純資産合計	36,595,401

・資産
土地・建物・道路など将来の世代に引き継ぐインフラや、投資や基金など将来現金化できる財産。

・事業用資産
学校・保育園・庁舎・市営住宅など公共サービスを提供する資産。
・インフラ資産
道路・橋りょうなどの社会基盤。
・物品
自動車など50万円以上の物品。
・無形固定資産
ソフトウェアなど。
・投資及び出資金
株式や出資金など。
・長期延滞債権
滞納繰越分の収入未済額の合計。
・基金（投資その他）
減債基金など。
・徴収不能引当金
収入未済額のうち回収不能が見込まれる額。
・現金預金
手許現金や普通預金など。
・未収金
現年度分の収入未済額の合計額。
・基金（流動資産）
財政調整基金。

・負債
借金（地方債）など将来の世代が負担する必要がある債務。

・地方債
市が発行した地方債のうち償還予定が翌々年度以降の額。
・退職手当引当金
在籍職員全員が期末に退職した場合必要となる退職手当の見積額。
・その他
リース資産の支払予定リース料の翌々年度以降の額。
・1年以内償還予定地方債
市が発行した地方債のうち償還予定が翌年度の額。
・賞与等引当金
翌年度支払予定の期末勤勉手当のうち今年度に係る額。
・預り金
保管金などの歳計外現金。
・その他
リース資産の支払予定リース料の翌年度の額。

・歳入額対資産比率【資産形成の度合い】
これまでに形成された資産が何年分の歳入に相当するか。 2.7年
・有形固定資産減価償却率【資産の老朽化の度合い】
耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているか。 70.8%
・純資産比率【世代間の負担の度合い】
これまでの世代による固定資産形成の比率。 65.3%
・社会資本等形成の世代間負担比率【将来世代の負担の度合い】
固定資産に占める将来世代の負担（地方債残高）の比率。 33.8%

・純資産
これまでの世代が負担した正味の財産。

・住民一人当たりの資産額 2,198千円
・住民一人当たりの負債額 763千円 令和5年度末人口 16,649人

一般会計等行政コスト計算書【PL】

(単位：千円)

・人件費
職員に支払う給与や各種報酬など。
・物件費等
消耗品費や委託料、維持補修費、減価償却費など。
・その他の業務費
地方債の支払利息や過誤納還付金、損害保険料など。
・補助金等
各種負担金や補助金など。
・社会保障給付
障がい福祉や医療費助成、児童手当などの給付。
・他会計への繰出金
特別会計へ繰り出した額。
・その他
補償費や自動車重量税など。
・経常収益
使用料や手数料、利子、雑入など。
・臨時損失
資産除売却により生じた損失額。
・臨時利益
資産売却により生じた利益。

科目	金額
経常費用	10,768,946
業務費用	6,879,460
人件費	2,617,031
物件費等	4,080,511
その他の業務費用	181,918
移転費用	3,889,486
補助金等	1,325,164
社会保障給付	1,267,353
他会計への繰出金	1,252,132
その他	44,836
経常収益	434,013
純経常行政コスト	10,334,933
臨時損失	1,201,111
臨時利益	1,209,252
純行政コスト	10,326,792

・純行政コストは、純資産変動計算書（NW）の純行政コストと一致します。

・受益者負担比率
経常費用（行政サービス）に占める経常収益（受益者負担）の割合（負担水準）を示しています。
4.0%

・住民一人当たりの行政コスト
620 千円

一般会計等純資産変動計算書【NW】

(単位：千円)

・純行政コスト(△)
行政コスト計算書(PL)
の純行政コストと一
致。
・財源
市税、地方交付税、譲
与税、応援寄附金など
や、国県補助金など。
・資産評価差額
有価証券の基準日によ
る評価替による差額。
・無償所管換等
寄付などにより取得し
た事業用地など。

科目	金額
前年度末純資産残高	20,613,374
純行政コスト(△)	△10,326,792
財源	10,886,761
本年度差額	559,968
資産評価差額	0
無償所管換等	0
本年度純資産変動額	3,287,123
本年度末純資産残高	23,900,497

・本年度末純資産残高は、貸借対照表(BS)の純
資産合計と一致します。

一般会計等資金収支計算書【CF】

(単位：千円)

・業務活動収支
継続的な行政サービス
を提供することに係る
収支。人件費、物件費、
補助金などの支出、市
税、地方交付税、国県
補助金などの収入。
・投資活動収支
固定資産や出資金、基
金の増減に係る収支。
道路、学校などの公共
資産整備、基金積立な
どの支出、その財源と
なる国県補助金や基金
繰入金などの収入。
・財務活動収支
地方債(市債)の借入
と返済、リース資産の
リース料支払に係る収
支。

科目	金額
業務支出	9,645,825
業務収入	11,292,326
業務活動収支	1,646,501
投資活動支出	2,205,400
投資活動収入	1,058,525
投資活動収支	△1,146,875
財務活動支出	1,337,570
財務活動収入	680,500
財務活動収支	△657,070
本年度資金収支	△157,444
前年度末資金残高	628,026
本年度末資金残高	470,581
本年度末歳計外現金残高	95,057
本年度末現金預金残高	565,638

7. 財務4表から見える各指標

資産の状況

「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表しています。

決算統計では財政力指数や経常収支比率、地方財政健全化法では実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標がありますが、そのいずれも資産形成度を表す指標ではなく、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって得られるものです。

貸借対照表に表示される自治体の資産を、住民一人当たり資産額や歳入額資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いて分析することにより、住民等に対して資産に関する情報を提供することができます。

住民一人当たり資産額

基準日時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。

住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか、少ないかを判断することができ、類似団体との比較に活用することができます。

<計算式>

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{BS資産合計} \div \text{住民基本台帳人口（基準日時点）}$$

(単位：円)

	住民一人当たりの資産額			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	1,862,288	1,944,906	1,991,274	2,198,054

(単位：人、円)

		R2	R3	R4	R5
	住民基本台帳人口	17,850	17,437	17,033	16,649
一般会計等	BS資産合計額	33,241,842,453	33,913,334,350	33,917,376,500	36,595,401,089

<この数値が高い、低い場合の意味>

類似団体や近隣自治体と比較して、高い（低い）場合は

- ・固定資産を再調達価額で計算したことによる影響が考えられ、極端に高い（低い）場合は、再調達価額の基準単価が適正ではなかった
- ・住民数と固定資産の割合が適正ではない（例：住民が減っているのに固定資産はそのまま等）などの可能性が考えられます。

住民の減少（増加）と、固定資産の割合が適正なのかどうかを経年で認識していくことで、将来に資産がどれくらい残っていくかを把握することができます。

歳入額対資産比率

貸借対照表の資産合計額が、何年分の歳入に相当するかを表します。

この数値を見ることで、過去の社会資本整備に重点が置かれたかどうかを見極めることができ、歳入規模に対して過度の社会資本整備を行っている場合には、今後の維持管理負担が増大することによる財政圧迫が懸念されます。

< 計算式 >

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{BS資産合計} \div \text{歳入総額}$$

(単位：年)

	歳入額対資産比率			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	2.8	2.5	2.5	2.7

(単位：円)

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	BS資産合計額	33,241,842,453	33,913,334,350	33,917,376,500	36,595,401,089
	歳入総額	15,401,392,363	13,708,725,013	13,599,950,507	13,659,376,533

< この数値が高い、低い場合の意味 >

この数値が高い場合には、過去に社会資本整備を重視したことがわかり、このことから今後の将来世代で資産の維持管理費を賄っていく必要があることを意味しています。

人口減少していく社会において、それらの費用を賄えるのかどうかを判断することで、資産の適正効率を把握することができます。

有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物など）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで耐用年数に対して償却資産の取得から、どの程度経過しているかを表します。

100%に近いほど、資産の老朽化が進んでいることを表し、近い将来に維持更新のための支出が必要となる可能性が高いことを示しています。

<計算式>

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{BS減価償却累計額計} / (\text{BS有形固定資産合計} - \text{土地等非償却資産} + \text{BS減価償却額計}) \times 100$$

	有形固定資産減価償却率			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	60.9%	61.4%	63.2%	70.8%

(単位：円)

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	減価償却累計額	21,897,513,374	22,665,805,136	23,479,470,885	36,957,345,603
	有形固定資産合計－土地	14,077,662,560	14,222,870,467	13,663,190,787	15,235,356,188

<この数値が高い、低い場合の意味>

この数値が高い場合には、資産の老朽化が進んでいることを表すため、近い将来、それら資産の更新に係る費用が必要となることを示します。

また数値が高く、全体の更新費用すべてが賄えるわけではない場合には、更新費用を費やしてでも更新すべき資産と、解体する資産などの判別に用いることなどが考えられます。

※但し、開始時点で取得年月日が不明の固定資産には一律で任意の年月日を入力しているため、本来の資産老朽化比率とは乖離している可能性があることに留意する必要があります。

資産と負債の比率

「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」

資産と負債の比率は、将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているかを表すものです。

地方財政健全化法における将来負担比率がありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担の状況を端的に把握するものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）が分析指標として挙げられます。

純資産比率

自治体の持つ資産のうち、住民の持ち分割合を示すと同時に、固定資産が過去世代の拠出によるのか、将来世代の負担によるのかを判断する指標です。

純資産比率が高ければ、過去世代の拠出が高く、低ければ将来世代がそのコストを負担することを表します。

<計算式>

$$\text{純資産比率} = \text{BS純資産合計} \div \text{BS資産合計} \times 100$$

	純資産比率			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	56.6%	58.1%	60.8%	65.3%

(単位：円)

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	純資産合計	18,812,016,463	19,708,337,431	20,613,374,200	23,900,497,132
	資産合計	33,241,842,453	33,913,334,350	33,917,376,500	36,595,401,089

<この数値が高い、低い場合の意味>

この数値が低い場合には、公共資産の将来世代負担が高いことを意味しています。

負担の原資となるのは主に市税となりますが、これから人口減少が見込まれる将来世代において、その負担を賄い切れない可能性があります。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

資産形成にあたってかかった負担を、これまでの世代と将来世代とが、どのような割合で負担しあっているかを表す指標です。

<計算式>

$$\text{将来世代の負担割合} = (\text{地方債残高} / \text{BS有形固定資産} + \text{BS無形固定資産}) \times 100$$

	社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）<将来世代の負担割合>			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	41.8%	40.9%	38.8%	33.8%

（単位：円）

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	BS有形固定資産＋ BS無形固定資産資 産合計	29,555,609,773	29,713,709,683	29,165,859,323	31,526,386,337
	地方債残高合計	12,342,468,317	12,143,998,818	11,302,262,508	10,645,192,936

<この数値が高い、低い場合の意味>

将来世代にも負担を求めている地方債が原資となるため、将来世代負担比率が高いということは、文字通り、将来世代の負担が増大であることを意味しており、人口（税金）は減っていくのに、その負担は増大するという悪循環に陥る可能性があることを意味します。

道路や公共施設などは将来に渡って使用していくため、世代間負担の公平性という面からは、過去の負担比率が高いことが必ずしも望ましいとは言いきれず、財政面としては、過去の負担比率が高く、将来の負担比率が低いことが望ましいと考えられます。

負債の状況

「財政に持続可能性があるか（どれくらい借金があるか）」

負債の状況は、財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）という住民等の関心に基づくものです。

財政運営に関わる本質的な視点であり、地方財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有用な情報を得ることができます。

財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還可能年数が挙げられます。

住民一人当たり負債額

基準日時点での負債額を、同時点の住民基本台帳人口で割ったものです。

住民一人当たりの負債額を用いることで、人口規模に対する負債の割合が多いか少ないかを判断することができ、類似団体と等の比較に活用することができます。

<計算式>

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{BS負債合計} \div \text{住民基本台帳人口（基準日時点）}$$

（単位：円）

	住民一人当たりの負債額			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	808,394	814,647	781,072	762,502

（単位：人、円）

	R2	R3	R4	R5
住民基本台帳人口	17,850	17,437	17,033	16,649
一般会計等BS負債合計額	14,429,825,990	14,204,996,919	13,304,002,300	12,694,903,957

<この数値が高い、低い場合の意味>

類似団体や近隣自治体と比べて、この数値が高い場合には、将来の住民負担が高いことを表しており、財政状況は良くないことを表します。

多くの場合、その原因は地方債であることが多く、住民一人当たりが抱える借金という言い方もできます。そのため、将来、人口が減少する一方で地方債が残っていると、益々この数値は大きくなるため、財政状況が悪循環に陥る可能性があります。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債等発行収入を除く歳入と、地方債等の元利償還額を除いた歳出の収支のバランスを示す指標で、黒字化すれば、借金に頼らずに元利償還以外の支出を賄える状態になります。

＜計算式＞

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{CF業務活動収支（支払利息支出を除く）} \\ &+ \text{CF投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

（単位：円）

	基礎的財政収支（プライマリーバランス）			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	358,258,698	824,519,657	1,416,431,372	992,722,345

（単位：円）

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	CF業務活動収支	1,793,557,492	1,413,214,901	1,689,265,288	1,646,500,601
	うち支払利息支出	51,867,907	41,631,375	35,488,012	31,594,706
	CF投資活動収支	▲ 1,239,496,767	▲ 1,415,929,999	▲ 1,102,809,044	▲ 1,146,875,230
	うち基金積立支出	1,177,893,447	1,423,076,119	1,542,435,747	1,508,024,107
	うち基金取崩収入	1,425,563,381	637,472,739	747,948,631	1,046,521,839

＜この数値がプラス、マイナス場合の意味＞

この数値がプラスであれば、借金に頼らず自治体経営が行えたことを表しますが、マイナスであった場合には、借金に頼って自治体経営を行ったことを表し、それは同時に、その分の負担を将来へ先送りしたことを表します。

自治体の施策として投資を多く行ったことなどにより、当年度だけマイナスになる場合が見受けられますが、適切な理由もなくマイナスが続く場合には、それだけ将来へ負担を先送りし続けていることを示し、将来世代の負担は増大の一途を辿ることから黒字化を目指す必要があります。

行政コストの状況

「行政サービスは効率的に提供されているか」

行政コストの状況は、行政サービスに係るコストはどのようになっているかという住民等の関心に基づくものです。

地方自治法（第2条第14項）においても「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とあり、財政の持続可能性と並んで重要な視点です。

効率性については、各自治体の行政評価において個別分析がされていることも推測しますが、行政コスト計算書を用いて効率性の度合いを定量的に測定することができます。

住民一人当たり行政コスト

基準日時点での行政コストを、同時点の住民基本台帳人口で割ったものです。

住民一人当たりの行政コストを用いることで、行政活動の効率性を判断することができ、類似団体との比較に活用することができます。

<計算式>

$$\text{住民一人当たりの行政コスト} = \text{PL純行政コスト} / \text{住民基本台帳人口（基準日時点）}$$

(単位：円)

	住民一人当たりの行政コスト			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	588, 571	588, 188	594, 012	620, 265

(単位：円)

	R2	R3	R4	R5
住民基本台帳人口	17, 850	17, 437	17, 033	16, 649
一般会計等 PL純行政コスト	10, 505, 987, 179	10, 256, 242, 734	10, 117, 810, 771	10, 326, 792, 245

<この数値が高い、低い場合の意味>

この数値が高い場合には、住民一人当たりの行政運営の効率性が低いことを表しています。

類似団体や近隣自治体と比較して、極端にこの数値が高い場合には、庁内の運営について効率性を上げる必要があると言えるかもしれません。

単年度ごとの数値のため、この数値で高いと判断した場合には翌年度、翌々年度に効率性をあげる施策を行うことで、この数値を判断することができるので、自団体の経年比較を行うにふさわしい指標の一つです。

この数値が低くても、住民満足度が低いとは限らず、両者が成り立つ自治体運営を行うことが望ましいです。

受益者負担の状況

「歳入はどのくらい税金等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」

受益者負担の状況は、歳入がどれくらい税收等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）という住民等の関心に基づくものです。

決算統計の歳入内訳や財政力指数と関連しますが、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断基準として活用することができます。

受益者負担比率

自治体のコストのうち、行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を表します。

類似団体と比較して極端に高い（低い）場合には、使用料や負担金、手数料などを見直す指標として用いることができます。

<計算式>

$$\text{受益者負担割合} = \text{PL経常収益} / \text{PL経常費用} \times 100$$

	受益者負担比率			
	R2	R3	R4	R5
一般会計等	4.3%	4.2%	4.6%	4.0%

（単位：円）

		R2	R3	R4	R5
一般会計等	経常収益	471,892,662	425,517,405	485,924,431	434,012,507
	経常費用	11,024,624,335	10,182,349,656	10,606,926,063	10,768,945,860

<この数値が高い、低い場合の意味>

この数値は類似団体や近隣自治体と比較して、判断するための指標の最たるものといえます。

それらと比較して、極端に高い（低い）場合には、使用料や負担金、手数料など住民に負担してもらう額を改定する可能性があることを示唆します。

この数値が低いことは住民の満足度としては高いかもしれないが、自治体財政としては厳しいことを意味しており、将来の社会情勢などを照らし合わせて、受益者負担を増加させないと自治体運営が危ぶまれる状況となる可能性を判断することができます。